

◎2019年度 東京防災学習セミナー(東邦自治会)

南街・桜が丘地域防災協議会 本部

東京都の事業である東京防災学習セミナーが、東大和市湖畔地区の東邦自治会主催により下記の通り実施され、参加致しました。

このセミナーには A～J のコースがあり、今回は J コース(地域防災コンサルティング)で、防災専門家が最大2回派遣され、講義形式だけでなく、防災活動・訓練方法のアドバイスをを行うものです。

記

1. テーマ:①水害

②避難

2. 実施日時:①2020年1月19日(日) 10:00～11:30

②2020年2月16日(日) 10:00～12:00

3. 場所:東大和市湖畔集会所

4. 講師:①中橋徹也 氏(地域防災プロデューサー・防災福祉アドバイザー)

②高橋 洋 氏(防災コンサルタント)

5. 進行:(株)ダイナックス都市環境研究所

6. 内容

①水害(P2に「東大和市の土砂災害対策ガイドライン」)

湖畔地区における大雨時の対応が、質疑応答により活発に議論されました。

(例)・土石流の危険は無いのでは。

- ・水は普通通っていた場所を流れたがる。
- ・暗渠部分に水は流れる。
- ・土砂や木材が流れるようなら避難。
- ・避難は自宅優先で、2F が良い、
- ・第一中学は遠いので、避難は天理教施設をお借りする。
- ・情報収集用にテレビは2F にも必要。 など

②避難(P3～7にレジメ『命を守る「籠城作戦」と「垂直避難」のポイント』)

レジメ『命を守る「籠城作戦」と「垂直避難」のポイント』を使用した講義と、後半1時間は「災害時の要配慮者の対応」を交えて、活発な意見交換がなされました。

(例)・ご近所との接点を持つことが大事。

- ・避難行動要支援者名簿に準拠する法律上の義務はない。
- ・練馬区は名簿を小中学校のカギのかかる場所に保管。
- ・サッカーチーム、野球チーム、ボーイスカウトなどを活用して若者の防災活動参加をうながす。
- ・避難とは避難行動をとる事であり、避難所に行くことではない。
- ・避難しないで済む人を増やすことが防災。
- ・避難は垂直避難(2F などへ)が比較的安全。 など

7. 資料

①水害

東大和市の土砂災害対策ガイドライン

雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意する

- ・雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、市長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同発表する防災情報です。気象庁ホームページなどで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。大雨による電波障害や停電などに備えて携帯ラジオを持っておきましょう。

避難勧告等が発表されたら早めに避難する

- ・土砂災害情報警戒情報を受けて、市より避難勧告等が発令されたら、危険な道を避けて、早めに近くの避難所など、安全な場所に避難しましょう。
- ・お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人は、移動時間を考えて早めに避難させることが大切です。
- ・また、土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。どうしても避難所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の2階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や2階など）に避難しましょう。

避難行動の3ステップ

1 避難準備情報

- ・避難に時間を要する方は避難を開始
- ・その他の方は、避難の準備を開始

2 避難勧告

通常の避難ができる方は、避難を開始

3 避難指示

- ・まだ避難していない方は、ただちに避難をする
- ・時間がない場合は、建物上階に移動

避難勧告等の発令判断基準

発令は防災行政無線・テレビ・ラジオ・市安全安心メール等でお知らせします。

- 避難準備情報**：土砂災害警戒情報若しくは大雨特別警報等が発表されたとき。
流水の異常な濁り、斜面からの湧水の増加等が発見されたとき。
- 避難勧告**：土砂災害警戒情報若しくは大雨特別警報等が発表され、引き続き降雨が見込まれるとき。
斜面のはらみ、擁壁・道路等に亀裂等が発見されたとき。
- 避難指示**：土砂災害が発生したとき。
土砂移動現象、地鳴り・山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂が発見されたとき。

避難時の注意点！

- 避難所へ避難する際は、危険な場所の通過は避ける！
- 避難が困難なときは、建物の2階以上に緊急避難！

お問合せ

東大和市防災安全課

042-563-2111 内線 1352

命を守る「籠城作戦」と 「垂直避難」のポイント

於：東邦自治会
認定NPOサンダーバード副代表理事 高橋 洋

自己紹介 を兼ね て…

自治体行政で、9年間防災担当の係長
(既にOB)

在職中、兼業許可を受けて福祉防災
NPOの理事、時事通信防災Webの外
部評価委員

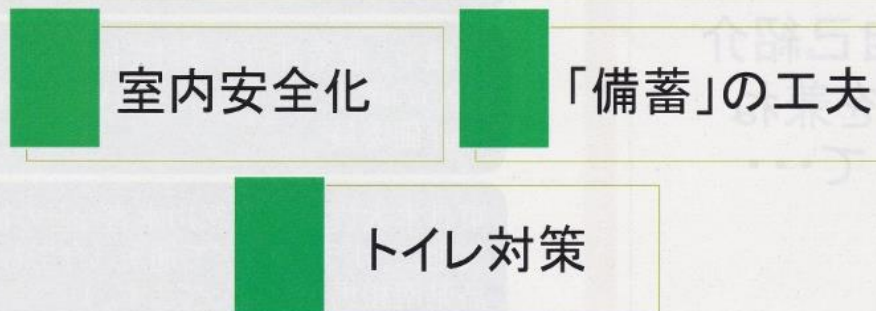
東日本大震災や鬼怒川水害などの被
災地に、ボランティアで通う。(今でも福
島県南相馬市に行ってます。)

「災害！⇒避難所生活」が良いのか？



3

できるだけ「良い生活状況」を維持するには



4

01

敷地が安全で
あること

02

建物が安全で
あること

03

室内が安全で
あること

04

家具や電気器
具の固定

05

棚からの飛び
出し防止

「自宅の安全」が最も大切

5

特別な物、高い物を備蓄しなくても

防災用品

- 特別な「防災用品」を備蓄すると高価
- 乾パンなどは、口に合わない場合も
- 買い替え時期を逃してしまいそうで心配

一般用品

- いつも食べているもの
「ローリングストック」など
- 普段使いで、順次更新
例: 缶詰(プルオープン)
- お財布から出ていく金額は同じ

6

トイレ対策も、いろいろな方法で



トイレ対策用品は、実は多様です



携帯トイレは高いので、非常用



実は、普段から家庭にあるもので、十分対応可能



原則は、吸わせる、固める、密封する



あるペット用品が、実は優れもの！！

7

命を守る自宅「籠城作戦」

- 自宅を「安全安心」のよりどころにすることは、実はそれほど難しいことではないことが、おわかりいただけたと思います。
- 一部には、業者に任せた方がよいもの、多少は面倒なことなどが無いわけではありません。
- しかし、大災害対策の大部分は、日常生活のちょっとした工夫で、積み上げていくことができます。
- 安全安心な「わが家」を用意し、一時「籠城」できるようにしましょう。

8

垂直避難の考え方

- 事前に時間に余裕があり、また避難所などが適切な環境で準備されている場合は「避難所」に向かうことも選択肢
- 急な集中豪雨で、洪水や土砂災害が発生する可能性があるときは、垂直避難が選択肢
- 補助が必要な方も

避難するときは…



- ✕ 「避難する」＝「避難所へ行くこと」
- 「避難する」＝「安全を確保する行動」

9

命を全うするための、その場の選択



10

以上